

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年 5月 7日
【会社名】	D M G森精機株式会社
【英訳名】	DMG MORI SEIKI CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 森 雅彦
【本店の所在の場所】	奈良県大和郡山市北郡山町106番地 (注)上記は登記上の本店所在地であり、実際の本社業務は「最寄りの 連絡場所」で行っております。
【電話番号】	0743 (53) 1125 (代表)
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長経理財務本部長 近藤 達生
【最寄りの連絡場所】	愛知県名古屋市中村区名駅 2 丁目35番16号
【電話番号】	052 (587) 1811 (代表)
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長経理財務本部長 近藤 達生
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社が、平成27年2月11日から実施し、同年4月13日の追加買付け期間の終了をもって買付け期間が全て終了したドイツ DMG MORI SEIKI AG（以下「AG」といいます。）の普通株式に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）により、当社の特定子会社に異動がありますので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名称 : DMG MORI SEIKI AKTIENGESELLSCHAFT
住所 : Gildemeisterstraße 60, 33689 Bielefeld, Germany
代表者の氏名 : Dr. Rüdiger Kapitza
資本金 : 204.9百万ユーロ（26,637百万円、130円/1ユーロ換算）
事業の内容 : 工作機械の製造、販売等

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数

異動前 : 32,031,099個（5,471,119個）

異動後 : 41,408,563個（14,848,583個）

当社の所有に係る当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

異動前 : 40.64%（6.94%）

異動後 : 52.54%（18.84%）

（注1）「総株主等の議決権に対する割合」は、小数点以下第三位を四捨五入しております。

（注2）「所有議決権の数」及び「総株主等の議決権に対する割合」の（ ）内は間接所有数で内数にて表示しております。

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由

当社は、本公開買付けを通じて、平成27年5月6日（本公開買付けの決済開始日）付でAG株式9,377,464株を取得することとなりました。この結果、AGの総株主等の議決権の数に対する当社の所有に係る議決権の数の割合が50%超となるため、AGは当社の子会社となります。AGの純資産の額が当社の純資産の額の100分の30に相当する額以上であり、また、AGの資本金の額が当社の資本金の額の100分の10に相当する額以上であることから、AGは当社の特定子会社に該当することとなります。

異動の年月日

平成27年5月6日（水曜日）（本公開買付けの決済の開始日）

以上